岩室温泉 国民保養温泉地計画書

令和7年3月 環 境 省

目 次

1	温泉地の概要1	
2	計画の基本方針	
3	自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全に関する方策2	
4	医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等4	
5	温泉資源の保護に関する取組方針5	
6	温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策6	
7	温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策8	
8	高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画1	1
9	災害防止対策に係る計画及び措置1	3

添付

- 1.国民保養温泉地位置図
- 2. 国民保養温泉地区域図

1. 温泉地の概要

岩室温泉は、美しい田園風景と豊かな自然環境、そして凛々と湧き出る温泉に 恵まれた歴史ある街である。岩室温泉の面積は、158.92haである。

岩室温泉は、慶長3年(1598年)岩室村検地帳に「湯のこし」の地名があり、 正徳3年(1713年)には役金を上納する「湯組」37軒があったことから300年 の歴史ある湯の街であり、別名「霊雁の湯」とも呼ばれている。

この別名の由来は、正徳3年(1713年) 白髪の老翁が庄屋高島庄左衛門の夢枕に立ち、そのお告げ通りにこの地を探すと、一羽の傷ついた雁が泉流に浴して怪我を癒していたことから、源泉を発見したとされる不思議な言い伝えによるものである(『岩室村史』)

その後、江戸時代後期になると、岩室を訪れた湯治客の様子とその繁盛ぶりが 多くの書物に紹介され、広く全国にその名を高めていった。

また、昭和38年4月には、弥彦村の弥彦温泉地区、観音寺温泉地区とともに 国民保養温泉地に指定されたがその後、平成30年9月5日付で、岩室温泉のみ に変更となった。

立地としては、日本海に臨む美しい海岸線や角田・多宝・弥彦の山々、これらの豊かな自然に囲まれた信濃川が作り出した越後平野に位置している。



【岩室温泉位置図】

2.計画の基本方針



【岩室温泉】

岩室温泉は、古くから湯治場として栄えてきた温泉地であり、北国街道(ほっこくかいどう)沿いに豊かな自然環境に恵まれ、閑静な環境が保たれている。

また、岩室温泉とその周辺には、歴史 的・文化的施設ならびに自然を活用した 設備や遊歩道等が整備されていることか ら、観光のみならず保養・休養・健康増 進を目的とした宿泊客が訪れている。

本温泉地計画に基づき、岩室温泉については、周辺の自然と調和しつつ地域の歴史と文化を活用し、保養・休養を中心としながら健康増進及び生涯学習の場として、観光客及び地元住民にとって、「日本一暮らしやすい温泉地」となることを目指して活動を行っていく。また、インバウンド対応にも積極的に取り組み、交流人口の拡大を図る。

- (1)岩室温泉とその周辺の美しい景観・豊かな自然環境を保護するとともに、 自然環境を活かした事業を行う。
- (2)「岩室温泉」らしさを念頭に、暮らしやすい街をつくるための事業を展開するとともに、岩室温泉の閑静な温泉街を保全し、岩室温泉とその周辺の歴史・文化・風土を継承して活用していく。
- (3) 岩室温泉観光協会を中心として岩室温泉地域の魅力と賑わいをつくる事業を実施するとともに、体験メニューの拡充や岩室温泉全体の情報発信を強化し、「また来たい」と感じてくれるような「おもてなしのまちづくり」を目指して交流人口の拡大を図る。
- 3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全に関する方策
- (1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

岩室温泉のある新潟市西蒲(にしかん)区は、新潟市の南西に位置し、海・山・平野に抱かれた自然豊かな環境にあり、西には日本海を望む美しい海岸線と角田山・多宝山を有している。岩室温泉を含むその周辺付近は昭和25年に「佐渡弥彦国定公園」に指定されている(昭和56年に米山地域が加わり、「佐渡弥彦米山国定公園」に改名)。山地を除く大部分は、広大な新潟平野に美田が展開し、信濃川の分流である西川と中ノ口川が流れている。



【矢川灯籠流し】

岩室温泉の歴史は古く、出雲崎から新潟 湊へ続く北国街道の宿場町、そして越後一 の宮彌彦神社の参拝者の遊里として栄えた 由緒ある伝統に彩られている。温泉は、その 昔、傷ついた雁が湯あみをして傷を癒やし たという伝説から、「霊雁の湯」と親しまれ、神経痛、リウマチ、冷え性、疲労回復、慢性 皮膚病などに効果があるばかりか、湯あが りの肌はつややかになると言われている。

近年、岩室温泉周辺では、国定公園ならではの自然景観の中での北国街道まち歩き、多宝山・天神山登山道コース開き、冬妻(ひよつま)ほたる祭り、矢川灯籠流し、新潟シティライド、新潟ヒルクライムの自転車イベント、灯りの庭、田植え・稲刈り・はざかけ体験など、地元住民によるイベントが行われている。

(2)取組の現状

岩室温泉周辺は、昭和25年に佐渡弥彦国定公園の第3種特別地域に指定され、 自然公園法(昭和32年法律第161号)に基づき、岩室温泉地内の自然環境が保 たれている。

国定公園の区域内では、新潟市屋外広告物条例により屋外広告物(看板など)の設置が禁止されており、街灯のデザインを統一して温泉街の雰囲気を醸し出している。

特に岩室温泉観光協会は、岩室温泉源泉公園の管理、冬妻ほたる環境保護活動、 民謡岩室甚句や芸妓の踊り等の伝統芸能保存などの地域の文化や自然を守る活動を行っている。地元住民は里山の自然保護活動、岩室温泉周辺の美化清掃活動 を定期的に実施するなど、地域で一体となり環境保全に努めている。



【岩室甚句】



【岩室芸妓の踊り】

地域の観光拠点として平成 22 年に誕生した新潟市岩室観光施設いわむろや (新潟市設置、指定管理者による管理・運営)では、岩室温泉地区を中心とした 西蒲区の歴史、伝統文化、観光資源等に関する情報を発信・提供する施設として、様々な展示や体験、地産品、足湯などを楽しむことができる。また、恵まれた自然と農村特有の文化の中で、季節を感じる、地域の人と交流ができるイベントに 積極的に取り組んでいる。

(3)今後の取組方策

岩室温泉においては、(2)の取組を継続し、さらに現在の美しい田園風景・豊かな自然環境を守りつつ、多くの人に親しまれる景観の創造に努める。

岩室温泉観光協会を中心として、「また来たい」と感じてもらえる温泉地にするために、「岩室温泉」らしさを念頭に置いた個性的な街づくり、地域の魅力と賑わいを作る新たな観光・交流プログラムの開発、観光と農業を基軸にした体験や伝統行事等を通じて、人と人とがふれあう街とし、交流人口の増加を目指す。

また、新潟市と岩室温泉観光協会は、滞在・体験型の健康保養地としての温泉 地を目指すうえで、地域の魅力や楽しみ方、味わい方を来訪者や地域内外へ伝え、 温泉とともに地域をまるごと楽しみ、親しんでもらう取り組みを通じて、維持・ 保全につなげていく。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

(1)医師又は人材の配置の状況

岩室温泉では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師のもと入浴方法等の指導を行う活動を行っている。

医師

氏 名	専門分野	活動内容	配置年度
望月 昭夫	整形外科	勤務する岩室リハビリテーション病院において、リハビリ治療の 一環として温泉治療を実施して いる。	H18~

人材

資格	人 数	医師との連携を含めた活動内容	配置年度
理学療法士	25 人	岩室リハビリテーション病院に	H 9 ~

作業療法士	23 人	おいて、健康増進及び疾病予防の	
		ための温泉利用を安全かつ適切	
		に実施できるよう指導。指導に当	
		たっては、必要に応じ、岩室リハ	
		ビリテーション病院の望月医師	
		(整形外科)の助言を受ける。	

(2)配置計画又は育成方針等

岩室温泉では、(1)の医師及び人材の配置を継続しつつ、温泉利用及び温泉 を利用した健康増進等の相談に関して医師が対応できる体制の構築に努める。

また、温泉利用施設において健康増進及び疲労回復等のための温泉利用を安全かつ適切に実施できるように、温泉入浴指導員の育成に努める。

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1)温泉資源の状況

岩室温泉には、2つの源泉があり、宿泊施設や日帰り入浴施設などに利用されている。

源泉	温 度 ()	湧出量 (1/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
岩室 4 号源泉	源泉 54.3	142	含硫黄 - ナト リウム・カル シウム - 塩化 物泉	動力揚湯	市	旅館 5 施設 ホテル 2 施 設 足湯 1 施設 日帰り 1 施 設 病院 1 その他 1
上ノ郷お んせん	56.6	120	含硫黄 - ナト リウム・カル シウム - 塩化 物泉	動力揚湯	民間	旅館2施設

(2)取組の現状

岩室温泉における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の 状況は、以下のとおりである。

岩室 4 号	源泉温度、水位、送湯量、受湯槽水	岩室温泉源泉	H27年度~
源泉	位、配湯槽水位等の確認を自動観	協同組合	
	測で毎日実施しデータ化する		
上ノ郷お	源泉温度、水位、揚湯量等の確認を	源泉所有者	H24年度~
んせん	自動観測で毎日実施しデータ化す		
	న		

岩室温泉において、温泉資源の保護を一層推進するため、実施主体と調整の上(2)の取組を継続するとともに、岩室4号源泉の非常時バックアップ用として岩室3号源泉を整備することにより、さらに安定した供給が行える体制づくりを進める。

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1)温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

岩室温泉において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりである。

浴用利用のみ

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
岩室温泉		引湯管、ガスセパレーター、	
	1	受湯槽、反応槽、沈殿槽、ろ	11 施設
		過装置、配湯槽、地下配管	
		引湯管、ガスセパレーター、	
	1	受湯槽、沈殿槽、ろ過装置、	2 施設
		配湯槽、地下配管	

(2)取組の現状

岩室温泉において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりである。

設備	区分	取組	実施主体
源泉	自主的	地下水等が混入しないように遮水対	市
		策を施工。	
引湯管	自主的	バルブ、ドレン等の点検を必要に応	設備所有者
		じて実施する。	
貯湯槽	条例等	1年に1回以上清掃し、消毒する。槽	設備所有者

	ı	T	
		内の温度を 60 以上に保つ、または	
		原湯を消毒する。	
浴槽	条例等	浴槽水	設備所有者
		循環ろ過装置を使用していない浴槽	
		については、毎日1回以上換水し清	
		掃と消毒を実施する。浴槽水につい	
		て、レジオネラ属菌及び大腸菌群の	
		水質検査を1年に1回以上実施す	
		ప .	
		循環ろ過装置を使用している浴槽は	
		おおむね2週間に1回以上換水し、	
		その都度浴槽を清掃・消毒する。	
		浴槽水は、塩素による消毒その他の	
		方法により消毒を実施する。24 時間	
		以上使用する「連日使用浴槽水」につ	
		いては、6ヶ月に1回以上水質検査	
		を実施する。	
		また、「連日使用浴槽水」のうち7日	
		以上使用するもの、及び気泡発生装	
		置、ジェット噴射装置等を使用する	
		浴槽水については、2ヶ月に1回以	
		上水質検査を実施する。	
		循環ろ過装置	
		循環ろ過装置を使用している場合	
		は、おおむね2週間に1回以上、洗浄	
		して消毒する。浴槽水を浴槽と循環	
		ろ過装置との間で循環させるための	
		配管をおおむね2週間に1回以上消	
		毒し、かつ、1年に1回以上点検して	
		生物膜等配管に付着した汚れを除去	
		する。	
		集毛器	
		循環ろ過装置を使用している場合	
		は、ろ過器の前に集毛器を設置し、1	
		日に1回以上清掃する。	
	l .		

		記録 上記、衛生管理に関する事項を記録 し、3年間保管する。	
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、状況を 確認しながらその都度清掃を実施す る。	設備所有者

岩室温泉において、今後も温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続して行う。また、各施設においては、温泉に関する衛生面の啓もうに努めるため、他団体が実施する講習会への参加等、取組の強化を図っていく。

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1)温泉の公共的利用の状況

岩室温泉の歴史は古く、正徳3年(1713年) 庄屋の高島庄左衛門が夢枕で霊泉のありかを伝えられ、傷ついた雁が泉流に浴して傷を癒していたことから源泉を見つけたと言われている(『岩室村史』)。江戸時代から出雲崎から新潟湊に続く北国街道の湯治場として栄え、越後一の宮彌彦神社への参拝客で賑わっている。

平成 22 年にオープンした新潟市岩室観光施設いわむろやでは、室内に無料の足湯を設けていて、来館者は冬でも岩室温泉のお湯を楽しむことができる。令和 4 年に一般社団法人日本記念日協会から 9 月 6 日は「岩室温泉黒湯の日」として認定され、岩室温泉のお湯の特徴である「黒湯」を活かしたお土産品の販売や様々なイベントを開催している。平成 24 年に上ノ郷おんせんから 2 施設に、平成 27 年に岩室 4 号源泉から 12 施設に温泉の供給を開始し、現在は 11 施設に温泉を共有している。岩室温泉の利用者数は、年間約 17 万人である。



【いわむろやの足湯】



【黒湯シリーズお土産販売】

近年の岩室温泉における温泉利用の状況は、以下のとおりである。

過去3年間の温泉の利用者数

(単位:人)

温泉地	区分	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度
岩室温泉	宿泊	73,541	77,803	110,258
	日帰	41,246	50,186	56,665
合 計		114,787	127,989	166,923

直近1年間(令和4年度)の温泉の利用者数

(単位:人)

							(1 1 1 2	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
				利用者数				
温泉地	区分	施設数	総定員	4月	5月	6月	7月	8月
岩室温	宿泊	10	1,284	8,875	9,452	8,621	8,991	12,525
泉	日帰	1	→	4,956	4,994	4,183	4,356	3,978
	合計	11	1,284	13,831	14,446	12,804	13,347	16,503
	利用者数							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	8,228	9,454	11,053	9,661	6,107	7,173	10,118	110,258
	4,043	5,302	5,307	4,107	4,621	5,236	5,582	56,665
	12,271	14,756	16,360	13,768	10,728	12,409	15,700	166,923

(2)取組の現状

岩室温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の現況は、以下のとおりである。

温泉地	取組	実施主体
岩室温泉	・岩室温泉インフォメーション	岩室温泉観光
	岩室温泉の歴史・魅力・飲食店等を観光ガイドマ	協会
	ップで紹介したり、岩室芸妓の舞、「灯りの庭」	
	等で岩室温泉を巡る等の事業を実施している外、	
	岩室温泉の特徴「黒湯」を英語のパンフレットで	
	紹介するなど利用客増加に取り組んでいる。	
	・岩室温泉ひな巡り	実行委員会
	岩室温泉街の旅館や店舗におひな様を飾り、観光	
	客に対して"見て歩く楽しみ"を提供している。	

開催期間は2月下旬から3月上旬までで、約20箇	
所に様々なおひな様を展示している。	
・冬妻ほたる祭り	実行委員会
6月下旬から7月初旬にかけて岩室温泉南部を東	
西に流れる岩室祓川上流に飛翔する「源氏ほたる」	
を鑑賞するだけでなく、矢川灯篭流しや丸小山公	
園での野外コンサート、温泉街を灯篭で灯す「灯	
リプロジェクト」等、多彩なイベントで祭りを盛	
り上げている。	
・北国街道まち歩きツアー	市、まち歩き
西蒲区を南北に縦断する北国街道沿線の史跡や自	ガイド団体
然、観光施設などを紹介するまち歩きツアーを実	
施している。岩室温泉のまち歩きでは、昼食、入浴	
を盛り込み参加者に岩室温泉を満喫してもらって	
いる。	
・新潟市岩室観光施設の足湯	岩室観光施設
新潟市岩室観光施設いわむろやでは、室内に足湯	
を設置している。来館者は、冬でも気軽に岩室温	
泉の足湯を楽しむことができる。	
・電動アシスト付きレンタサイクル	岩室観光施設
新潟市岩室観光施設いわむろやで電動アシスト付	
き自転車の貸し出しを行っている(大人用 18 台、	
子ども用4台)。利用者は、気軽に岩室温泉周辺の	
サイクリングを楽しむことができる。	

岩室温泉において、さらに温泉の公共的利用の増進を図るため、温泉地の魅力である豊かな自然環境、歴史、文化等の維持・保全に努めながら、温泉利用者に対し、地元の食、歴史ある温泉街や北国街道を活用したウォーキング、登山をはじめとする体験メニューの情報提供を併せて実施し、観光客及び地元住民にとって、訪れると健康になれる温泉地を目指す。

実施主体と調整のうえ、(2)の取組を継続すると共に、それらに加え、以下の取組を進める。

温泉地	取組	実施主体
岩室温泉	・歩く楽しみを提供し岩室温泉を知ってもらう	市、まち歩き
	岩室温泉、北国街道沿線の自然、歴史、史跡を案	ガイド団体
	内するまち歩きを通じて、観光客に対して、" 歩く	
	楽しみ " を提供する。市はまち歩きガイドの取り	
	組みについて広報などの支援を行う。	
	・外国人対応の強化	市、岩室温泉
	増加傾向にある外国人宿泊者の受入れ対策を充実	観光協会
	させていくとともに、観光客が快適に滞在・行動	
	できるように旅館相互の連携を進める。	
	・地域交流事業	岩室温泉観光
	新潟市に隣接する長岡市・燕市・弥彦村並びに新	協会
	潟市南区と観光・地域交流を進め、観光誘客を図	
	るイベントや連携を構築する。	
	・宿泊施設の個性化	各施設
	各宿泊施設が、食、おもてなし等において、個々	
	の宿泊施設自体が魅力ある目的地となるように個	
	性化を追求していく。	
	・集客窓口としての機能強化	市
	温泉街に隣接する岩室観光施設の敷地を拡張し、	
	地域のまつりや各種イベントの開催用地として活	
	用することで、地域の活性化と魅力の向上を図る	
	とともに、温泉街への誘客窓口としての機能を一	
	層強化する。	

8. 高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1)公共の用に供する施設の状況

岩室温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設
岩室温泉	公有施設	道路(市道)
		岩室駐車場・岩室駐車場トイレ
		岩室公会堂
		丸小山公園、岩室湯のさと公園、源泉公園
		中部北陸自然歩道(北国街道と岩室温泉の道)
	公有施設	岩室健康増進センター
	(指定管理)	新潟市岩室観光施設 いわむろや

私有施設	宿泊施設(11施設)	
	岩室リハビリテーション病院	

(2)取組の現状

岩室温泉において高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりである。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
岩室温泉	公有施設	道路	現状は特にない。	市
		建築物	【岩室健康増進センター】	市
			階段と廊下に手すりを設	
			置。車椅子用トイレの設	
			置。	
			【岩室観光施設】	
			段差のない作りにしてい	
			る。身障者専用駐車スペー	
			ス、多目的トイレ、休憩用	
			ベンチの設置。	
		その他	【岩室健康増進センター】	市
			身障者手帳及び精神障害	
			者保健福祉手帳、療育手帳	
			持参者への入館料免除、市	
			内在住 65 歳以上の方に対	
			する入館料の割引。	
	私有施設	建築物	施設内の段差解消に努め	所有者
			ている。	

(3)今後の取組方策

岩室温泉において、さらに高齢者、障がい者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整のうえ、(2)の取組を継続するとともに、それらに加えて以下の取組を進める。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
岩室温泉	公有施設	道路	路線を調査し、不都合な個	市
			所は改修を進める。	
		建築物	不都合な個所は段差の解	市
			消、手すりの増設等の整備	
			を行う。	

	案内板・	外国語表記の案内板をは	市、岩室
	誘導板	じめ、適切な案内・誘導板	温泉観光
		の整備を検討している。	協会
私有施設	建築物	館内の段差解消、手すりの	所有者
		増設等について、事業者が	
		取り組むよう要請する。	

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

(1)温泉地の地勢及び災害の発生状況

岩室温泉は、西側に松ケ岳(標高 174m)があり、東側を 1 級河川矢川が南から北に流れている。岩室温泉地内には、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)による土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域があるが、近年被害は生じていない。

(2)計画及び措置の現状

岩室温泉において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりである。

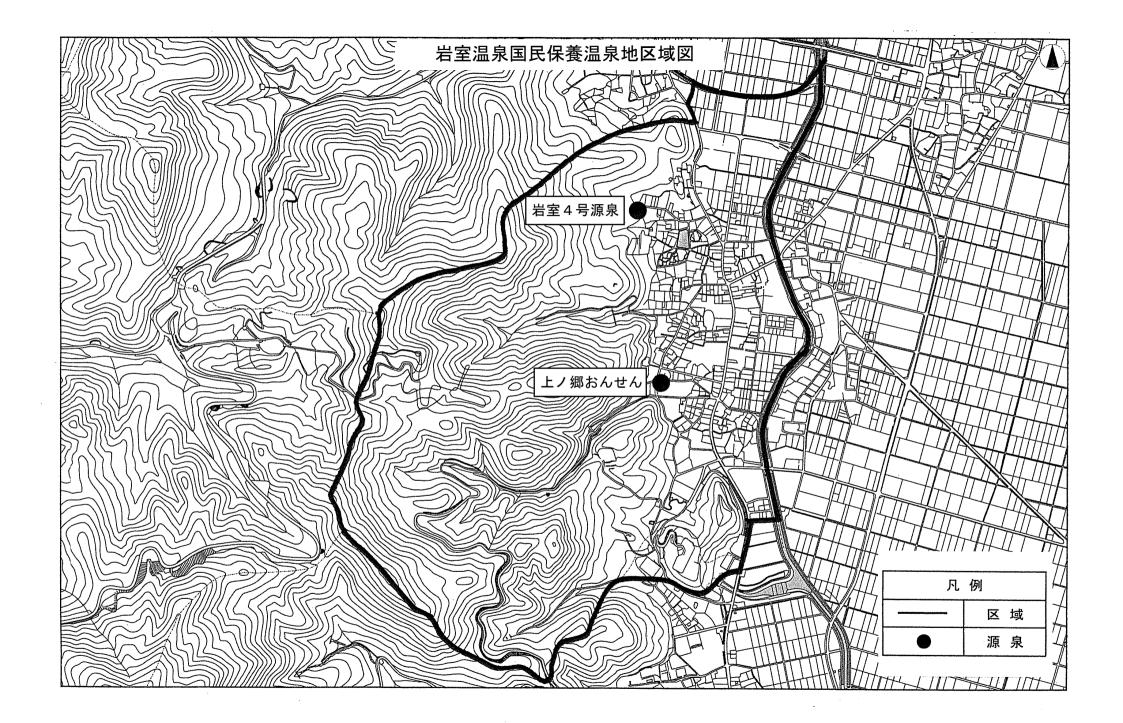
	1 1 - 1 - 1 - 1	
温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
岩室温泉	土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止
	の指定	対策の推進に関する法律に基づき、土砂災
		害特別警戒区域を9か所、土砂災害警戒区
		域を 11 か所指定している。岩室小学校が指
		定避難所となっている。
	新潟市地域防災計	災害対策基本法(昭和36年法律第223号)
	画	に基づき、新潟市防災会議が作成。新潟市
		において想定される災害に対して、新潟市
		が処理すべき事務又は業務に関し、地域内
		の関係機関の協力業務を含めて定めたも
		の。
	防災行政無線の整	岩室温泉地内に防災行政無線のスピーカー
	備	を1基設置している。
	自主防災組織の強	岩室温泉自治会が主体となった自主防災組
	化	織があり、隣接する橋本自治会自主防災会
		と合同で、毎年、自主防災訓練を実施して
		いる。

岩室温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整のうえ、(2) の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を 進める。

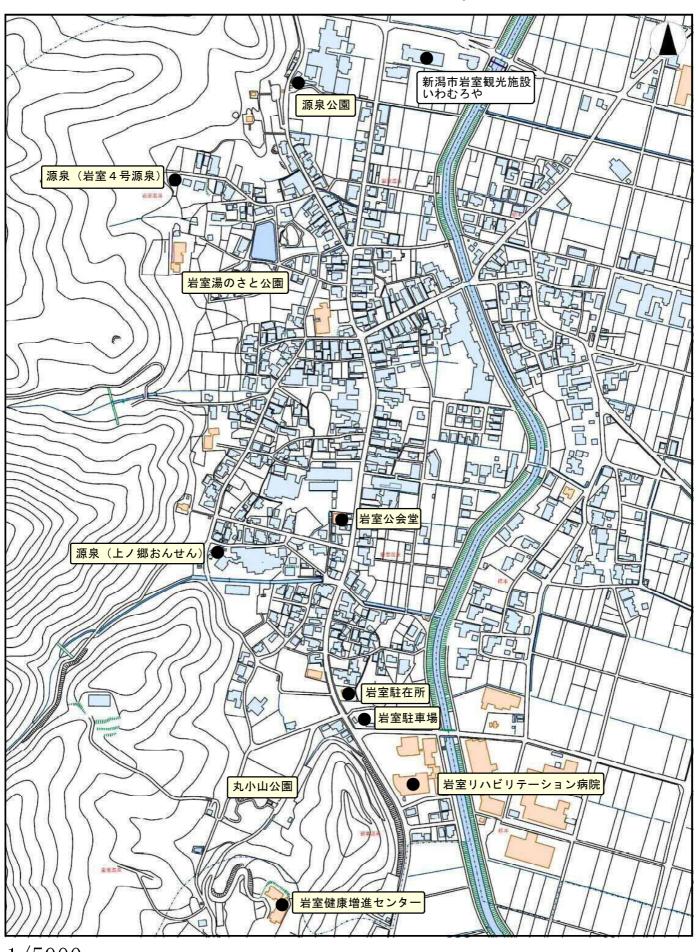
温泉地	取組	実施主体
岩室温泉	防災ハザードマップ等の掲示や、利用者等に対す	所有者
	る避難訓練の実施などを、温泉施設等事業者に要	
	請する。	

国民保養温泉地位置図





岩室温泉国民保養温泉地区域図 (拡大図)



1/5000